

平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に  
配慮した契約の締結実績の概要

平成25年7月1日  
文部科学省

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成24年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成24年度の取組

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を締結した。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（ESCO事業）、⑤建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、文部科学省研究交流センター外1施設で使用する電気の調達に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

○ 電気の供給を受ける契約

【文部科学省研究交流センター】

契約期間	平成25年2月8日～平成26年2月28日
契約電力	96kW
予定使用電力量	162,347kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） <small>(注)</small>
入札申込者	1者
落札者	イーレックス(株)

【日本学士院】

契約期間	平成24年11月1日～平成25年10月31日
契約電力	148kW
予定使用電力量	103,600kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） <small>(注)</small>
入札申込者	1者
落札者	(株)イーレックス

(注) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

なお、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）、及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務については調達する案件がなかった。